

茅ヶ崎市記者発表資料  
2023年8月28日  
こども育成部こども政策課 課長 樋口 剛  
電話0467(82)1111 内線 2169

## 「こどもまちプロジェクト」を策定

市は、こどもたちが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまちを目指して、こどもに関わる様々な施策をスピーディーかつ効果的に実施していくための考え方及び施策を取りまとめた「こどもまちプロジェクト」を8月に策定しました。

### 1 こどもまちプロジェクト

以下の4つの目的と8つの取り組み方針を軸に、施策を推進します。

目的1 子を安心して産むことができる

子を産み育てる前後の時期をはじめ、ライフステージを通じた経済的支援の実施

目的2 笑顔で子育てできる～すべての子育て世帯を応援します～

現在子育てをしている人たちへのサポートの実施

目的3 支援が必要な子育て世帯、こどもへの支援

困難を抱える子育て世帯とこども自身に対する必要な支援の実施

目的4 こども自身が笑顔になれる

未来を支えるこども達が、自身の力や可能性を伸ばすためのサポートの実施

- こどもまちプロジェクトに基づき実施する施策は、予算成立などの機会を捉えて随時公表します。

### 2 「こどもまんなか応援サポーター」宣言

こどもまちプロジェクトの策定を契機に、本市はこども家庭庁が各自治体に協力を呼びかける「こどもまんなか応援サポーター(※)」となることを宣言します。

(※)こどもたちのために何が最もよいことかを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できるような社会を実現するという「こどもまんなか宣言」の趣旨に共感・賛同し、その取り組みを応援し自らもアクションに取り組む個人や地方自治体、団体や企業を「こどもまんなか応援サポーター」と位置付けています。

#### (参考)「こどもまちプロジェクト」策定の経緯

- 本市では「総合計画 2021-2030」の政策目標の1つとして「子どもが希望を持って健やかに成長し、次代を担うひとが育つまち」を定め、これまでも様々な施策を実施してきました。
- 国は令和5年4月に「こども基本法」を施行し「こども家庭庁」を発足するなど、こども政策への動きを一層加速させています。
- 国の動向を契機として本市のこども施策の充実を図り、子育て世帯が安心して住み続けられるまちを実現するために策定しました。